

【利用者負担第4段階】	段階対象者		市町村民税課税世帯						
	項目		介護保険		食費	居住費	日用品費・ 教養娯楽費	1日あたり 負担額	30日あたり 負担額
			基本施設料	基本加算					
【利用者負担第4段階】	（4人部屋）	要介護1	831	111	1,750	600	220	3,512	105,360
		要介護2	882	114	1,750	600	220	3,566	106,980
		要介護3	947	117	1,750	600	220	3,634	109,020
		要介護4	1,001	121	1,750	600	220	3,692	110,760
		要介護5	1,058	124	1,750	600	220	3,752	112,560
	（2人部屋）	要介護1	831	111	1,750	1,150	220	4,062	121,860
		要介護2	882	114	1,750	1,150	220	4,116	123,480
		要介護3	947	117	1,750	1,150	220	4,184	125,520
		要介護4	1,001	121	1,750	1,150	220	4,242	127,260
		要介護5	1,058	124	1,750	1,150	220	4,302	129,060
	（個室）	要介護1	753	107	1,750	2,300	220	5,130	153,900
		要介護2	800	110	1,750	2,300	220	5,180	155,400
		要介護3	866	113	1,750	2,300	220	5,249	157,470
		要介護4	922	116	1,750	2,300	220	5,308	159,240
		要介護5	975	120	1,750	2,300	220	5,365	160,950
【利用者負担第3段階】	段階対象者		市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方						
	（4人部屋）	要介護1	831	111	650	370	220	2,182	65,460
		要介護2	882	114	650	370	220	2,236	67,080
		要介護3	947	117	650	370	220	2,304	69,120
		要介護4	1,001	121	650	370	220	2,362	70,860
		要介護5	1,058	124	650	370	220	2,422	72,660
	（2人部屋）	要介護1	831	111	650	370	220	2,182	65,460
		要介護2	882	114	650	370	220	2,236	67,080
		要介護3	947	117	650	370	220	2,304	69,120
		要介護4	1,001	121	650	370	220	2,362	70,860
		要介護5	1,058	124	650	370	220	2,422	72,660
	（個室）	要介護1	753	107	650	1,310	220	3,040	91,200
		要介護2	800	110	650	1,310	220	3,090	92,700
		要介護3	866	113	650	1,310	220	3,159	94,770
		要介護4	922	116	650	1,310	220	3,218	96,540
要介護5		975	120	650	1,310	220	3,275	98,250	
【利用者負担第2段階】	段階対象者		市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方						
	（4人部屋）	要介護1	831	111	390	370	220	1,922	57,660
		要介護2	882	114	390	370	220	1,976	59,280
		要介護3	947	117	390	370	220	2,044	61,320
		要介護4	1,001	121	390	370	220	2,102	63,060
		要介護5	1,058	124	390	370	220	2,162	64,860
	（2人部屋）	要介護1	831	111	390	370	220	1,922	57,660
		要介護2	882	114	390	370	220	1,976	59,280
		要介護3	947	117	390	370	220	2,044	61,320
		要介護4	1,001	121	390	370	220	2,102	63,060
		要介護5	1,058	124	390	370	220	2,162	64,860
	（個室）	要介護1	753	107	390	490	220	1,960	58,800
		要介護2	800	110	390	490	220	2,010	60,300
		要介護3	866	113	390	490	220	2,079	62,370
		要介護4	922	116	390	490	220	2,138	64,140
要介護5		975	120	390	490	220	2,195	65,850	
※基本加算の内容	夜勤職員配置加算(26円)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算I(36円) 介護職員処遇改善加算Ⅰ(約32~44円) ※全体保険請求額の3.9%のため概算です 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(約14~18円) ※全体保険請求額の1.7%のため概算です								
※日用品費、教養娯楽費に関しては別紙により選択制となっています。									
加算(円)	初期加算(30日)			32	外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)			844	
	短期集中リハビリテーション実施加算			253	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)			475	
	認知症短期集中リハビリテーション加算			253	試行的退所時指導加算			422	
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算			35/月	退所時情報提供加算			527	
	自立支援促進加算			317/月	入退所前連携加算(Ⅰ)			633	
	療養食加算(1食につき)			7	入退所前連携加算(Ⅱ)			422	
	再入所時栄養連携加算			422	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)			106	
	経口移行加算			30	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)			253	
	経口維持加算(Ⅰ)			422/月	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)			106	
	経口維持加算(Ⅱ)			106/月	所定疾患施設療養費(Ⅰ)(月10日まで)			248	
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)			95/月	緊急時治療管理(月3日まで)			539	
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)			116/月	ターミナルケア加算(死亡日前45~31日)			85	
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)			43/月	ターミナルケア加算(死亡日前4~30日)			169	
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)			64/月	ターミナルケア加算(死亡日前2~3日)			865	
外泊時費用(月6日程度)			382	ターミナルケア加算(死亡日)			1,740		

※ 上記の施設利用料金以外に下記の各号に掲げる費用(実費)が必要になります。
 ① 機能回復訓練時に使用される手工芸の材料費(一部、個人的なものに関して)。
 ② 利用者専有部分備品としてテレビ(利用者持込み)の電気使用料金。
 ③ 学習療法(公文)をされる場合の実費(2,310円/月 税込)。
 ④ 電気器具を持参使用されるときは、電気使用料金が別途発生します(※別紙参照)

なつみの郷 施設利用料一覧表(2割負担者)

【施設基本利用料】

(単位:円)

【利用者負担第4段階】	段階対象者		市町村民税課税世帯						
	項目		介護保険		食費	居住費	日用品費・ 教養娯楽費	1日あたり 負担額	30日あたり 負担額
			基本施設料	基本加算					
〔4人部屋〕	要介護1		1,661	222	1,750	600	220	4,453	133,590
	要介護2		1,763	228	1,750	600	220	4,561	136,830
	要介護3		1,893	234	1,750	600	220	4,697	140,910
	要介護4		2,001	241	1,750	600	220	4,812	144,360
	要介護5		2,115	247	1,750	600	220	4,932	147,960
〔2人部屋〕	要介護1		1,661	222	1,750	1,150	220	5,003	150,090
	要介護2		1,763	228	1,750	1,150	220	5,111	153,330
	要介護3		1,893	234	1,750	1,150	220	5,247	157,410
	要介護4		2,001	241	1,750	1,150	220	5,362	160,860
	要介護5		2,115	247	1,750	1,150	220	5,482	164,460
〔個室〕	要介護1		1,505	213	1,750	2,300	220	5,988	179,640
	要介護2		1,600	220	1,750	2,300	220	6,090	182,700
	要介護3		1,731	226	1,750	2,300	220	6,227	186,810
	要介護4		1,843	232	1,750	2,300	220	6,345	190,350
	要介護5		1,950	239	1,750	2,300	220	6,459	193,770

※基本加算の内容	夜勤職員配置加算(51円)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算I(72円) 介護職員処遇改善加算 I(約64～87円) ※全体保険請求額の3.9%のため概算です 介護職員等特定処遇改善加算 II(約28～38円) ※全体保険請求額の1.7%のため概算です
----------	---

※日用品費、教養娯楽費に関しては別紙により選択制となっています。

加算(円)	初期加算(30日)		64	外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)		1,687
	短期集中リハビリテーション実施加算		506	入所前後訪問指導加算(I)		949
	認知症短期集中リハビリテーション加算		506	試行的退所時指導加算		844
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	70/月		退所時情報提供加算		1,054
	自立支援促進加算	633/月		入退所前連携加算(I)		1,265
	療養食加算(1食につき)	13		入退所前連携加算(II)		844
	再入所時栄養連携加算	844		かかりつけ医連携薬剤調整加算(I)		211
	経口移行加算	59		かかりつけ医連携薬剤調整加算(II)		506
	経口維持加算(I)	844/月		かかりつけ医連携薬剤調整加算(III)		211
	経口維持加算(II)	211/月		所定疾患施設療養費(I)(月10日まで)		506
	口腔衛生管理加算(I)	190/月		緊急時治療管理(月3日まで)		1,092
	口腔衛生管理加算(II)	232/月		ターミナルケア加算(死亡日前45～31日)		169
	科学的介護推進体制加算(I)	85/月		ターミナルケア加算(死亡日前4～30日)		338
	科学的介護推進体制加算(II)	127/月		ターミナルケア加算(死亡日前2～3日)		1,729
	外泊時費用(月6日程度)	763		ターミナルケア加算(死亡日)		3,479

※ 上記の施設利用料金以外に下記の各号に掲げる費用(実費)が必要になります。

- ① 機能回復訓練時に使用される手工芸の材料費(一部、個人的なものに関して)。
- ② 利用者専有部分備品としてテレビ(利用者持込み)の電気使用料金。
- ③ 学習療法(公文)をされる場合の実費(2,310円/月 税込)。
- ④ 電気器具を持参使用されるときは、電気使用料金が別途発生します(※別紙参照)

なつみの郷 施設利用料一覧表(3割負担者)

【施設基本利用料】

(単位:円)

【利用者負担第4段階】	段階対象者		市町村民税課税世帯						
	項目		介護保険		食費	居住費	日用品費・ 教養娯楽費	1日あたり 負担額	30日あたり 負担額
			基本施設料	基本加算					
へ4 人部屋 ▽	要介護1		2,492	332	1,750	600	220	5,394	161,820
	要介護2		2,644	342	1,750	600	220	5,556	166,680
	要介護3		2,840	351	1,750	600	220	5,761	172,830
	要介護4		3,001	361	1,750	600	220	5,932	177,960
	要介護5		3,172	370	1,750	600	220	6,112	183,360
へ2 人部屋	要介護1		2,492	332	1,750	1,150	220	5,944	178,320
	要介護2		2,644	342	1,750	1,150	220	6,106	183,180
	要介護3		2,840	351	1,750	1,150	220	6,311	189,330
	要介護4		3,001	361	1,750	1,150	220	6,482	194,460
	要介護5		3,172	370	1,750	1,150	220	6,662	199,860
へ個室	要介護1		2,258	320	1,750	2,300	220	6,848	205,440
	要介護2		2,400	329	1,750	2,300	220	6,999	209,970
	要介護3		2,596	339	1,750	2,300	220	7,205	216,150
	要介護4		2,764	348	1,750	2,300	220	7,382	221,460
	要介護5		2,925	358	1,750	2,300	220	7,553	226,590

※基本加算

夜勤職員配置加算(76円)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算I(108円)

の内容

介護職員処遇改善加算 I(約95～130円) ※全体保険請求額の3.9%のため概算です

介護職員等特定処遇改善加算 II(約42～57円) ※全体保険請求額の1.7%のため概算です

※日用品費、教養娯楽費に関しては別紙により選択制となっています。

加算 (円)	初期加算(30日)	95	外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	2,530
	短期集中リハビリテーション実施加算	759	入所前後訪問指導加算(I)	1,423
	認知症短期集中リハビリテーション加算	759	試行的退所時指導加算	1,265
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	105/月	退所時情報提供加算	1,581
	自立支援促進加算	949/月	入退所前連携加算(I)	1,898
	療養食加算(1食につき)	19	入退所前連携加算(II)	1,265
	再入所時栄養連携加算	1,265	かかりつけ医連携薬剤調整加算(I)	317
	経口移行加算	89	かかりつけ医連携薬剤調整加算(II)	759
	経口維持加算(I)	1,265/月	かかりつけ医連携薬剤調整加算(III)	317
	経口維持加算(II)	317/月	所定疾患施設療養費(I)(月10日まで)	759
	口腔衛生管理加算(I)	285/月	緊急時治療管理(月3日まで)	1,638
	口腔衛生管理加算(II)	348/月	ターミナルケア加算(死亡日前45～31日)	253
	科学的介護推進体制加算(I)	127/月	ターミナルケア加算(死亡日前4～30日)	506
	科学的介護推進体制加算(II)	190/月	ターミナルケア加算(死亡日前2～3日)	2,593
	外泊時費用(月6日程度)	1,145	ターミナルケア加算(死亡日)	5,114

※ 上記の施設利用料金以外に下記の各号に掲げる費用(実費)が必要になります。

- ① 機能回復訓練時に使用される手工芸の材料費(一部、個人的なものに関して)。
- ② 利用者専有部分備品としてテレビ(利用者持込み)の電気使用料金。
- ③ 学習療法(公文)をされる場合の実費(2,310円/月 税込)。
- ④ 電気器具を持参使用されるときは、電気使用料金が別途発生します(※別紙参照)